

キルギス共和国内閣 国家知的所有権イノベーション局 (KYRGYZPATENT) (指定官庁又は選択官庁)

目 次

国内段階－概要

国内段階の手続

附 属 書

手 数 料		附属書 K G. I
委 任 状		附属書 K G. II

略語のリスト

国内官庁：	キルギス共和国内閣国家知的所有権イノベーション局 (Kyrgyzpatent)
K P L：	キルギス特許法 ¹

1 キルギス特許法の条文はインターネット <http://patent.kg> から入手することができる。

指定（又は選択）官庁 KG	キルギス共和国内閣 国家知的所有権イノベーション局 (KYRGYZPATENT) 国内段階に入るための要件の概要	概要 KG
国内段階に入るための期間	PCT第22条(3)に基づく期間：優先日から31箇月 PCT第39条(1)(b)に基づく期間：優先日から31箇月	
要求される国際出願の翻訳文の言語 ¹	キルギス語又はロシア語	
要求される翻訳文 ¹	PCT第22条に基づく場合：明細書・請求の範囲（補正された場合には、補正されたもののみ、及びPCT第19条に基づく説明書）・図面の中の説明・要約書 PCT第39条(1)に基づく場合：明細書・請求の範囲・図面の中の説明・要約書（それらのいずれかが補正された場合には、国際予備審査報告の附属書により補正されたもののみ）	
国際出願の写しを要求されるか？	要求されない	
国内手数料	通貨：キルギス・ソソ（KGS）又はEUR若しくはUSD建の相当額 ² 出願手数料及び予備審査手数料 ³ KGS 8,000 1個を超える各独立の請求の範囲についての 請求の範囲手数料 ³ KGS 1,500 審査手数料 ⁴ KGS 15,000 1個を超える各独立の請求の範囲についての 請求の範囲審査手数料 ⁴ KGS 7,500 3年目の更新手数料 KGS 8,500	
国内手数料の免除、減額又は払戻し	出願人が自然人又は非営利組織の場合には手数料が90%減額される。大祖国戦争参戦者又はそれと同等の者、及び「第1種」障害者は手数料支払が免除される。	
誰が代理人として行為できるか？	国内官庁に対して手続をするために登録されている者	

[次頁に続く]

- 1 PCT第22条又は第39条(1)に基づく期間内に提出しなければならない。
- 2 キルギスタン非居住者の場合には、National Bank of Kyrgyzstanが定める為替レートに従い支払日に適用される、ユーロ又は米国・ドルによる手数料の相当額を支払うことができる。
- 3 PCT第22条又は第39条(1)に基づく期間内に支払わなければならない。この要件は、割増金が支払われることを条件に、当該期間の満了後から2箇月以内になお満たすことができる。
- 4 書面で審査請求を行い、審査手数料を同時に支払わなければならない。

K G	キルギス共和国内閣 国家知的所有権イノベーション局 (KYRGYZPATENT) (続き)	K G
国内官庁の特別の要件 (P C T規則51の2) ⁵	出願人が同一でない場合には、優先権の譲渡書 ⁶ 出願人がキルギスに居住していない場合には、代理人の選任	
国内官庁は優先権の回復請求を認めるか (P C T規則49の3. 2)？	認める。国内官庁は当該請求に「故意ではない」及び「相当な注意」の両方の基準を適用する。	

5 P C T第22条又は第39条(1)に基づき適用される期間内に要件を満たさなかった場合、国内官庁は通知受領の日から2箇月以内に要件を満たすよう出願人に求める。

6 対応する申立てが規則4. 17に基づき行われていれば、この要件を満たすことができる。

手 数 料¹

(通貨：キルギス・ソソ)

出願及び予備審査手数料	8,000
－更に各追加発明について	1,500
審査手数料	15,000
－1個を超える各独立請求の範囲についての請求の範囲審査手数料	7,500
審査手数料は、国際調査報告が作成されている場合には25%、国際予備審査報告が作成されている場合には50%減額される	
期間経過後、最長12箇月の回復手数料、各月について	3,000
変更手数料：	
－実用新案出願から特許出願への変更	3,500
－特許出願から実用新案出願への変更	2,000
35頁までの明細書の付与及び公開手数料	5,000
－35頁を超える各追加頁について	500
特許更新手数料：	
－第3年度	8,500
－第4年度	10,500
－第5年度	12,500
－第6年度	14,000
－第7年度	17,000
－第8年度	21,000
－第9年度及び第10年度、各年	25,000
－第11年度及び第12年度、各年	33,500
－第13年度、第14年度及び第15年度、各年	50,500
－第16年度、第17年度及び第18年度、各年	59,000
－第19年度及び第20年度、各年	67,000
優先権回復手数料	3,500

手数料の支払方法

手数料はキルギス・ソソ（KGS）建で、又はユーロ（EUR）若しくは米国・ドル建の相当額で支払う。すべての支払には出願番号（判明していれば国内出願番号、国内出願番号が不明であれば国際出願番号）を表示し、出願人の氏名若しくは名称、支払う手数料の種類を表示しなければならない。

キルギス・ソソ（KGS）建の手数料は次に支払わなければならない。

受取人： State Agency of Intellectual Property and Innovation under the Cabinet of Ministers
of the Kyrgyz Republic (Kyrgyzpatent)

受取銀行：Central Treasury of the Ministry of Finance of the Kyrgyz Republic

口座番号：4402042100005341

BIC： 440001

支払参照：14511200

¹ キルギスタン非居住者の場合には、National Bank of Kyrgyzstanが定める為替レートに従い支払日に適用される、ユーロ又は米国・ドルによる手数料の相当額を支払うことができる。

キルギス非居住者については、米国・ドル建による手数料の相当額を次に支払わなければならない。

受取人： Central Treasury of the Ministry of Finance of the Kyrgyz Republic, State Agency of
Intellectual Property and Innovation under the Cabinet of Ministers of the Kyrgyz
Republic (Kyrgyzpatent)

対応銀行：Federal Reserve Bank of New York, New York, US

SWIFT コード：FRNYUS33

USD 口座番号：0210-8671-5

又は、ユーロ建による手数料の相当額を次に支払わなければならない。

対応銀行：Deutsche Bundesbank, Frankfurt am Main

SWIFT コード：MARKDEFF

EUR 口座番号：5040040042

受取銀行：National Bank of the Kyrgyz Republic, Bishkek, Kyrgyz Republic

SWIFT コード：NBKIKG22

口座番号：1013350100590106

Доверенность - Power of Attorney

Настоящая доверенность выдана (имя патентного поверенного, его N регистрации)

The present Power of attorney is granted to (name of the attorney and the number of his certificate)

Адрес (и наименование фирмы, если имеется):

Address (and the name of the firm if any):

в том, что ему поручается представлять интересы

which is hereby empowered to represent the interests of

по всем вопросам, связанным с приобретением, поддержанием и охраной прав промышленной собственности на территории Кыргызской Республики

in all matters related to application for granting, maintenance and protection of industrial property rights within the territory of the Kyrgyz Republic

Место:

Place:

Дата:

Date:

Подпись

Signature